

千歳市第6期総合計画

基本構想 原案

平成22年6月

目次（基本構想 原案）

【序論】

第1章 計画のあらまし	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 本計画の性格と策定の視点.....	1
(1) 計画の性格.....	1
(2) 策定の視点.....	2
3 計画の構成と期間.....	2
(1) 基本構想.....	2
(2) 基本計画.....	2
(3) 実施計画.....	2
第2章 新たなまちづくりに向けて	4
1 時代の潮流.....	4
地球社会.....	5
変容.....	5
安心.....	6
2 千歳市の歩みと特性.....	7
(1) 千歳市の歩み.....	7
(2) 千歳市の特性.....	9
3 市民の評価と意向.....	12
4 まちづくりの課題.....	15
(1) 少子高齢化と人口減少社会.....	15
(2) 地域でお互いを助け合う社会の実現.....	15
(3) 地域医療体制の充実.....	16
(4) 地球環境との共生.....	16
(5) 安全と安心の充実.....	16
(6) 学びの意欲と豊かな心の育成.....	16
(7) 活力ある産業の創出・育成.....	17
(8) 都市機能の充実.....	17
(9) 自衛隊との共存共栄.....	17
(10) 健全な行財政運営.....	17

【基本構想】

第1章 目指す都市像	18
1 基本理念.....	18
2 将来都市像.....	19
3 将来人口.....	19
4 土地利用の基本方針.....	20
(1) 土地利用の基本方向.....	20
(2) 地域類型別の土地利用の基本方向.....	20
第2章 まちづくりの基本目標	22
[第1 あったかみのある地域福祉のまち].....	22
[第2 人と地球にやさしい環境のまち].....	22
[第3 安全で安心して暮らせるまち].....	22
[第4 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち].....	23
[第5 活力ある産業拠点のまち].....	23
[第6 都市機能が充実したまち].....	23
第3章 行政経営の基本目標	24
[市民協働による自主自立の行政経営].....	24

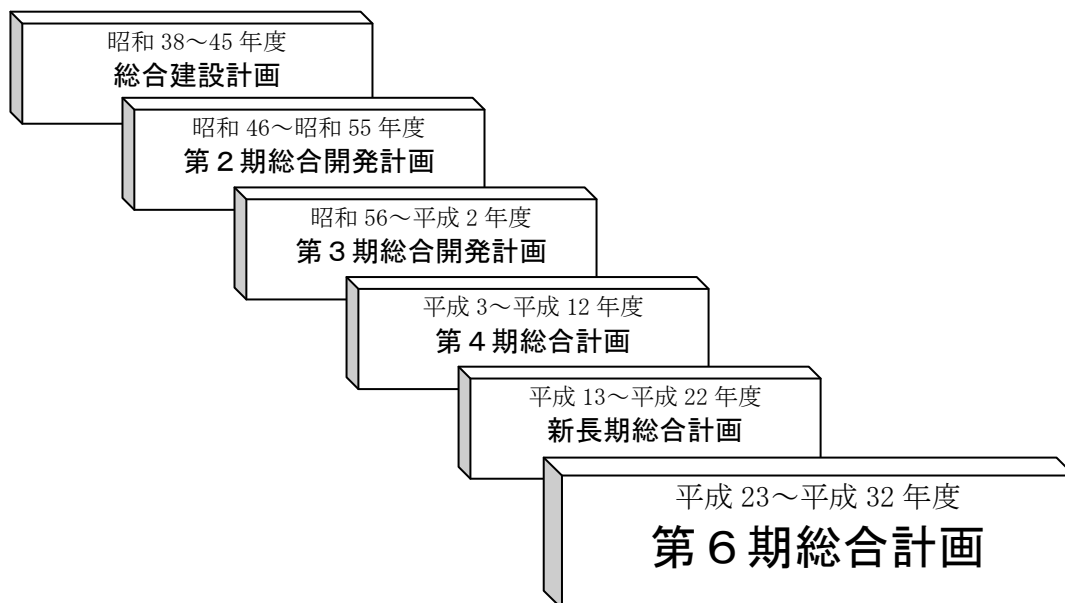
第1章 計画のあらまし

1 計画策定の趣旨

千歳市は、これまで「総合建設計画」から「新長期総合計画」まで、5期にわたり「総合計画」を策定し、計画的なまちづくりを進め発展してきました。

しかし、今日の市民生活や地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、社会経済のグローバル化、環境問題の深刻化による消費型社会から循環型社会への転換、自主自立の分権型社会の移行など、大きな変革期を迎え、新たな対応が求められています。

このため時代の変化に対応しながら持続的な都市の発展と市民生活の向上を目指す「第6期総合計画」を策定し、長期的な展望に基づくまちづくりの指針とします。



2 本計画の性格と策定の視点

(1) 計画の性格

総合計画は、次のような性格を持った計画です。

①まちづくりのビジョンを示す計画

総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画であり、まちづくりの目標とその取組方向を示しています。

分野ごとの個別計画の目標や施策については、本計画との整合性を図っていくこととします。

②まちの発展と市民生活の向上を目指す総合的な計画

総合計画は、まちづくりの分野すべてを網羅するものであり、長期展望に立ったまちの発展と市民生活の向上を目指し、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示しています。

【序論】

③市民とともに活動する行動指針となる計画

総合計画は、行政運営のみならず、市民や団体などの活動と連動し、市民と行政が一体となったまちづくりを進めるための指針を示しています。

(2) 策定の視点

総合計画を策定する上で重視した点は、次のとおりです。

①自主自立のまちづくりを目指す

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、また、環境問題の深刻化による循環型社会への転換などは、地域社会に大きな影響を及ぼすものであることから、これまでの社会資本整備や行政サービスの提供のあり方を見直すとともに、本市のまちの特性や資源を生かし、選択と集中による都市経営を進めながら自主自立のまちづくりを目指す計画としました。

②市民の満足度を高める

市民アンケートをはじめ、中学生・高校生や各種団体・町内会などからの意見収集、都市経営会議、総合計画審議会、パブリックコメントなどの幅広い市民の参加により得られたまちづくりに対する意見を反映・尊重し、市民生活の満足度を高める計画としました。

③取組の成果を測る

市民とまちづくりの目標を共有し、市民と一体となったまちづくりを進めるため、施策ごとに目標を明示するとともに成果指標を設定し、その取組の成果を測ることができる計画としました。

3 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、千歳市を取り巻く社会動向や地域の現状・課題などを踏まえ、今後の目指すべき将来都市像やまちづくりの目標、それを実現する施策の展開について基本的な考え方を定めたものです。

長期的な視点に立ち、基本構想の目標年次は平成 32 年度（2020 年度）とします。

(2) 基本計画

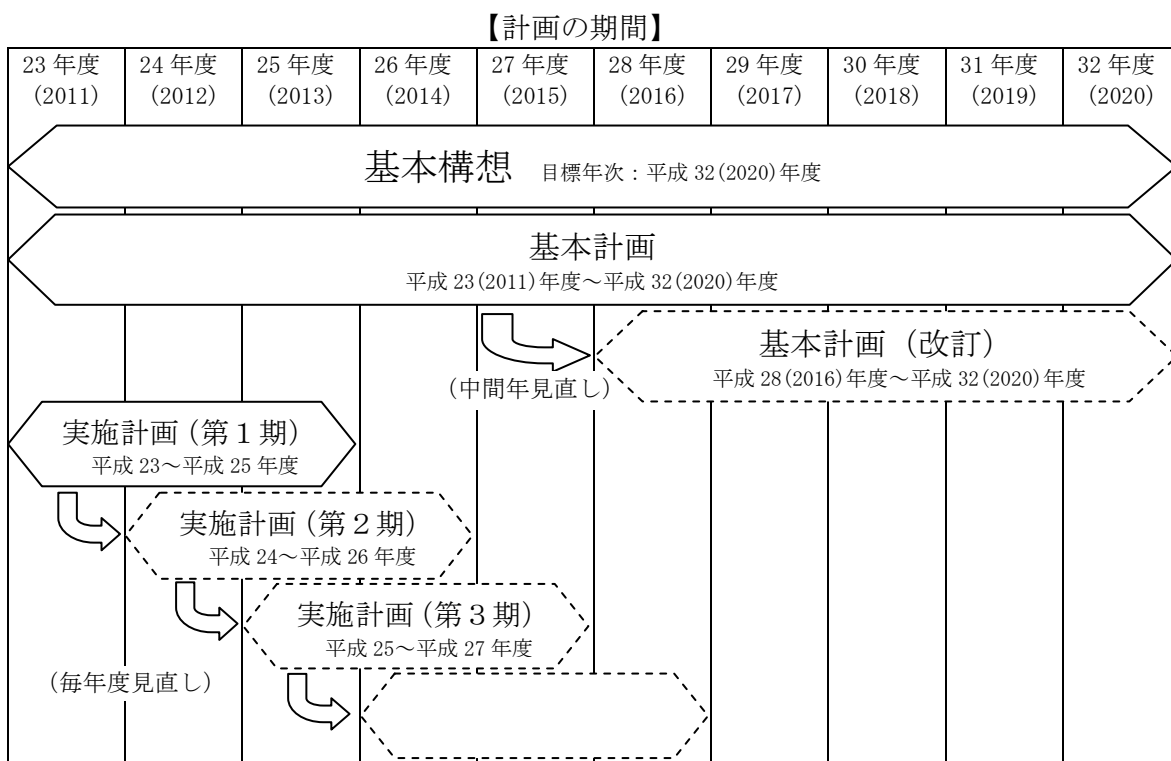
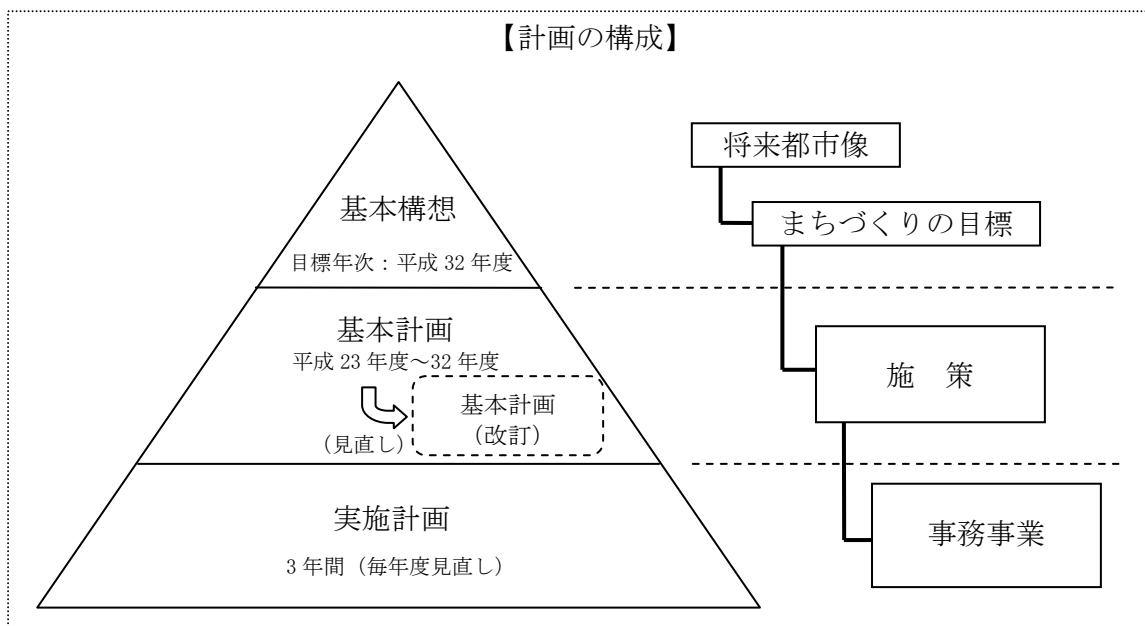
基本計画は、基本構想に示した将来都市像とまちづくりの目標を実現するための基本的施策等を定めたものです。

基本計画の計画期間は、平成 23 年度（2011 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 10 年間とし、社会経済情勢の変化などを踏まえ、中間年において進捗状況等の点検を行い、必要に応じて見直しを行います。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示された基本的施策等を具現化するために必要な事業等を示したものです。

実施計画の計画期間は 3 年間とし、事業の評価結果や優先度・緊急度及び財政状況等を総合的に判断しながら毎年見直しを行います。

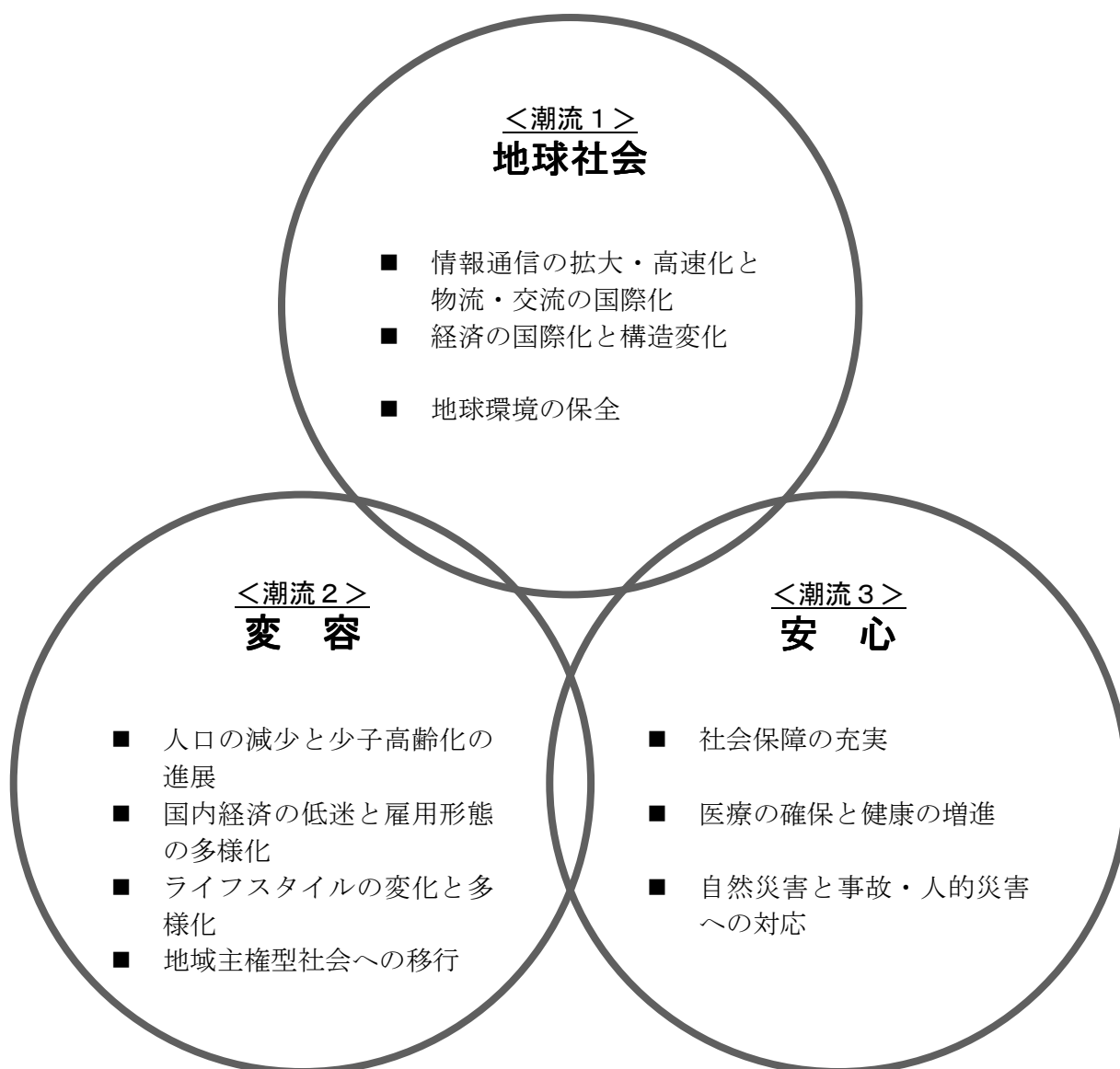


第2章 新たなまちづくりに向けて

1 時代の潮流

科学技術の飛躍的な発展により、人々の生活は快適さと利便性の向上が図られていますが、他方、地球的規模、さらには我が国特有の諸課題が発生し、これらはより複雑化しつつあります。

今後の千歳市のまちづくりを考える上で、次のような時代の潮流を踏まえ、対応していくこととします。



地球社会

■情報通信の拡大・高速化と物流・交流の国際化

世界的なインターネット通信の普及・拡大に伴い、国境を越えた地球レベルでの情報・モノ・人の交流が拡大し、様々な場面で情報の共有と即時性が高まっています。

地球的規模の交流が進む中で、互いの文化や伝統、多様な価値観を尊重し合い、相互理解と協調による国際関係の構築が求められています。

■経済の国際化と構造変化

情報通信・交通ネットワークの拡大や資本の移転の進展に伴い、各分野における国際的な経済活動が活発化すると同時に、経済競争が激しくなっています。

欧米や日本を中心とした従来の世界経済は、中国やインド、ロシア、ブラジル（BRICS）などの台頭により構造が変化しつつあり、競争が激化・複雑化する中で、日本の経済は新たな国との協調・協力関係の構築が求められるとともに生産の分業、生産活動拠点の分散が進められています。

■地球環境の保全

地球的規模での人口増加と経済活動の拡大などに伴い、世界各地における森林伐採、大気汚染、水質汚濁、オゾン層の破壊などの環境破壊が進み、地球上の自然生態系に大きな影響をもたらしています。

二酸化炭素などの温室効果ガスの発生量が増加し、温暖化をはじめとする気候変動が進み、それに起因すると考えられる災害が世界各地で発生するなど、人命や人類の存亡にかかわる深刻な問題となっていることから、温室効果ガス発生抑制と地球環境の保全に対する意識が高まっています。

変容

■人口の減少と少子高齢化の進展

日本では長期にわたり少子化が続いた結果、平成17年（2005年）から人口が減少する社会を迎えました。一方、日本人の平均寿命は年々伸びて世界トップクラスを維持し、加えて、間もなく「団塊の世代」が高齢者（65歳以上）となることから、人口全体の高齢化は加速し、これまでにない高齢社会が到来しようとしています。

過度な人口減少と高齢化の進展に伴い、従来のコミュニティの維持が困難となる小規模集落なども増加しつつあり、新たな制度づくりや生きがいくくり、子どもの育成など、今後、様々な分野において、これまでのあり方を見直していくことが求められています。

■国内経済の低迷と雇用形態の多様化

近年、日本の経済は、原油価格の高騰や原材料の産出減少、さらには金融不安に端を発した世界同時不況などの影響を大きく受け、経済活動全体が低迷し、企業の倒産や失業率の上昇、個人所得の減少などの問題を抱えています。特に、新規学卒者をはじめとする雇用不安が社会問題となっており、その一方では、人口の減少と高齢化の進展による将来的な労働力の不足が懸念されています。

さらには、これらの問題が深刻化している中で、企業における労働需要の変化、女性の社会進出や家庭と仕事を両立させる労働者の増加を背景に、雇用形態が多様化しています。

【序論】

■ライフスタイルの変化、多様化

高齢化の進展や経済情勢の変化、自己実現意識の高まりなどに伴い、人々の価値観はますます変化し多様化しています。また、心の豊かさや健康管理、自然とのふれあいなどへの志向が強まっており、これらに関する活動参加やスローライフといわれるような生活行動、移住などの実践行動が拡大しています。

■地域主権型社会への移行

地方分権が進む中、地方自治体が自らの責任において、地域のことは地域の住民が決める地域主権型社会への移行が進みつつあります。

これに伴い、それぞれの地域の特性やニーズに即したより効果的な政策立案と予算配分を行うとともに、必要な公共サービスを円滑に実施していくための仕組みづくりが進んでいます。

安心

■社会保障の充実

少子高齢化の進展、世帯構造の変化、女性の社会進出、雇用形態の変化など社会全体の構造変化により、困難に直面した人々を社会全体で支援する社会保障は、その対象や範囲、給付内容等を見直し、国民生活の安定を支えています。一方で、経済成長の鈍化と国・地方の財政難を受けて、社会保障制度を支えるべき財政基盤は大きく揺らいでおり、将来にわたり持続可能な社会保障制度の検討が進められています。

また、高齢化、核家族化が進み、家庭や地域における介護、相互扶助の機能が低下してきていることから、高齢者や障がい者を支えていくためのコミュニティなどの体制づくりや環境整備が進められています。

■医療の確保と健康の増進

全国的な医師の診療科遍在、地域偏在が急速に進み、多くの地方が深刻な医師不足に陥るとともに、大幅な赤字を抱える公立病院の規模縮小や存続問題が各地で議論され、医療への不安が高まっています。特に、全国的な産婦人科医不足は深刻で、少子化対策の観点からも喫緊の課題となっており、国の政策として医師確保の取組が行われていますが、十分とはいえない状況にあります。

また、新たなウィルスなどへの対応として、国際化の進展に伴う感染症の拡大を防止するため、国際規模による予防・治療対策が取り組まれています。

さらに、近年、生活習慣病の増加や若年化が進んでおり、生活習慣改善による疾病予防と生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を目指し、健康増進の取組が重視されています。

■自然災害と事故・人的災害への対応

国内外を問わず、大規模地震やそれに伴う津波、大型台風や集中豪雨による河川氾濫及び土石流、火山噴火、竜巻、落雷、熱波や寒波など、様々な自然災害が多発し、それらに対する不安と関心が高まる中で、各種対策が進められています。

また、世界では国際的なテロ事件が頻発するとともに、国内では、従来はあまり見られなかった凶悪事件や社会的な弱者が被害者となる事件、整備・点検不良や運用規則等の逸脱による事故などが多発しており、地域・社会全体としてこれらの事件・事故の防止、さらには犯罪抑制のための対応を進めるとともに企業等におけるコンプライアンス（法令遵守）の取組が重視されています。

2 千歳市の歩みと特性

(1) 千歳市の歩み

■「千歳」の誕生

千歳があるこの地は、2万2千年前の氷河期から人々の生活の跡をたどることができます。豊かな大地は、縄文時代よりもはるか以前から今日に至るまで人々の暮らしを支えてきました。

千歳一帯は、かつて「シコツ」と呼ばれていました。これはアイヌの人たちの言葉で「大きなくぼ地、谷」という意味です。この地に「千歳」という地名が付けられたのは、文化2年（1805年）江戸幕府蝦夷地奉行（箱館奉行）の羽太正養（はぶと まさやす）が、そこには多くの鶴が生息していたことから「鶴は千年」の故事にちなんで「千歳」と命名したといわれています。

明治12年（1879年）に郡区町村編制法により、これまでの大小区が廃止され、郡（区）町村制となり、明治13年（1880年）、千歳・長都・漁・島松・蘭越・烏柵舞の6村からなる胆振国千歳郡各村戸長役場が千歳村に置かれました。その後、大正4年（1915年）には、千歳・長都・蘭越・烏柵舞の4村が合併して千歳村となりました。

■市制施行以前（戸長役場時代～昭和32年（1957年））

戸長役場が開庁した当時、千歳は室蘭街道（現、国道36号）の小さな宿場町として交通ルート上にありましたが、明治25年に現在の鉄道室蘭本線が開業してからは近代交通の影に押し込まれ、人々の往来がなくなり活気を失っていきました。

そのような中、大正15年（1926年）、鉄道札幌線（苗穂－沼の端間）の開通を記念して、小樽新聞社（後に統合されて北海道新聞社）の飛行機が千歳に着陸することとなり、村民総出で未墾の原野に着陸場を造りました。これが飛行場の歴史の始まりです。

その後、拡張を重ねた飛行場は昭和14年（1939年）に海軍航空隊の基地、終戦後には米軍基地となった後、昭和26年（1951年）に北海道空港の指定を受け、千歳－羽田間に民間航空の定期路線が開設されることとなりました。その後、昭和29年（1954年）には陸上自衛隊駐屯地、昭和32年（1957年）には航空自衛隊千歳基地の開設などにより人口は急増しました。

■市制施行以降（昭和33年（1958年）～現在）

昭和33年（1958年）7月1日に市制を施行し、北海道第17位の人口で道内24番目となる「市」として千歳市が誕生しました。

★総合建設計画（昭和38年度（1963年度）～昭和45年度（1970年度））

昭和38年（1963年）に、「内包的成長」と「外延的成長」を図り、調和のとれた豊かな市民生活の実現を目指して、8年間を計画期間とする「総合建設計画」を策定しました。

昭和39年（1964年）には、新産業都市建設促進法の指定を受け、駐留米軍撤退に伴う駐留軍離職者対策と生産都市への脱皮を図るため、北海道で初めての市営による第1工業団地の造成が始まりました。

【序論】

その後は第2工業団地、民間による第3工業団地の造成が進み、工業の集積が進む都市へと変貌しました。

★第2期総合開発計画（昭和46年度（1971年度）～昭和55年度（1980年度））

札幌オリンピックを控えた昭和46年（1971年）4月からは、10年間を計画期間とし、「千歳市が持つ交通、産業、自然などの優れた特質を生かし、健康で豊かな生活のできる福祉社会の建設」を目標とする「第2期総合開発計画」が始まりました。

同年、道内初の高速道路である北海道縦貫自動車道千歳IC－北広島IC間が開通しました。

昭和49年（1974年）には、現在の泉沢向陽台地区を工業団地（臨空工業団地）と住宅団地として整備することを決定し、昭和53年（1978年）から第1期の造成工事に着手し、昭和54年（1979年）には泉沢向陽台の開村式が行われました。

また、昭和53年（1978年）には千歳飛行場主滑走路の南方1,000メートル移動、昭和55年（1980年）には、鉄道千歳線の複線化と電化、市街地区間の鉄道高架の供用開始、千歳空港駅（現、南千歳駅）の開業など交通機能の充実が図られました。

★第3期総合開発計画（昭和56年度（1981年度）～平成2年度（1990年度））

昭和56年度（1981年度）から平成2年度（1990年度）までは、「未来に向かって豊かなすこやかに支えあうふるさとづくり」をテーマとする「第3期総合開発計画」による取組を進めました。

職住近接型の泉沢向陽台住宅地及び臨空工業団地の開発は引き続き進められ、昭和57年（1982年）には臨空工業団地における操業第1号の工場が完成しました。

また、昭和56年（1981年）には鉄道石勝線の開通、昭和63年（1988年）には民間航空機専用の新千歳空港の開港など、空・陸の交通拠点機能が強化され、これらの利点を生かし産業基盤の整備を進めるとともに、総合福祉センターや市民文化センターの開設、市立図書館の新築移転など都市機能の充実を図りました。

★第4期総合計画（平成3年度（1991年度）～平成12年度（2000年度））

平成3年度（1991年度）から平成12年度（2000年度）までは、「せせらぎに創造し 世界にはばたく つどいの里」を都市づくりのテーマとする「第4期総合計画」による取組を進めました。

平成4年（1992年）には新千歳空港の旅客ターミナルビルが完成し、平成6年（1994年）からは国内初の24時間空港として運用が開始されました。さらに、平成11年（1999年）には北海道横断自動車道千歳恵庭JCT－夕張IC間が開通し、空・陸交通の拠点機能の充実が図られました。

都市機能の充実を背景に平成5年（1993年）に地方拠点都市地域の指定を受け、空港周辺地域においては「千歳美々プロジェクト」や「千歳オフィス・アルカディア」などのプロジェクトを進めました。また、産学官が共同して光科学技術の頭脳拠点の形成を目指す「ホトニクスバレープロジェクト」については、平成10年（1998年）に事業の核となる千歳科学技術大学が開学しました。

★新長期総合計画（平成13年度（2001年度）～平成22年度（2010年度））

21世紀の幕開けとなった平成13年度（2001年度）からは、平成22年度（2010年度）を目標年次とする「新長期総合計画」による取組を進めました。「新長期総合計画」においては、目指す将来都市像を「ひと・まち☆きらり 地球の笑顔が見えるまち 千歳」とし、千歳市

が持つ特性や都市基盤などを有効に生かしながら、何よりも市民生活を大切に、地球的視野に立った役割を担っていくことを主題としました。

空港周辺地域においては、各種プロジェクトが進められ、平成 13 年（2001 年）には千歳アルカディア・プラザが開業し、平成 14 年（2002 年）には千歳科学技術大学大学院博士前期課程、平成 16 年（2004 年）に同大学院博士後期課程が開設されました。また、同年、移転新築による市立千歳市民病院の開院をはじめとして、医療・福祉施設の充実を図りました。

少子高齢化に対する施策として子育て支援に重点的に取り組み、平成 20 年（2008 年）に子育て総合支援センターを開設しました。

平成 22 年（2010 年）には新千歳空港国際線旅客ターミナルビルが完成し、国際交流都市としての機能が更に向上しました。また、同年、防災学習の拠点施設となる防災学習交流センターの供用を開始しました。

このように、千歳市は、空・陸の交通拠点機能の優位性を生かし、優れた産業基盤と魅力ある都市機能の整備を進め、北海道の拠点都市として発展を続けています。

（2）千歳市の特性

千歳市は、北海道内において人口増加を続けている数少ない都市です。千歳市が、これからも持続的に発展していくためには、地域の特性を再認識、再発見し、それらを生かした取組を進めることが重要です。

■ 優れた空・陸の交通拠点機能

- 千歳市は、北海道の政治・経済の中心都市である札幌市に近接し、北海道の空の玄関・新千歳空港や鉄道・道路などの交通ネットワークが整備されています。
- 新千歳空港は、東京国際空港（羽田空港）をはじめとして、関西国際空港、中部国際空港、福岡空港などの国内主要空港や東アジア地域などの国外空港と直結され、また、国際線旅客ターミナルビルの完成により空港機能が強化されています。
- 鉄道は市内で千歳線と石勝線が接続し、また、道路は高速道路 2 路線や国道 6 路線、道道 15 路線により札幌をはじめとする道内の主要都市や観光地、産業拠点などと結ばれています。

■ 多種多様な企業が立地する工業集積都市

- 千歳市は、空・陸の交通拠点機能を生かし、第 1 工業団地を皮切りに臨空工業団地、流通業務団地など特色のある工業団地を造成し積極的に企業誘致を進めてきた結果、食料品、飲料、化学工業製品、電子部品・デバイス、電気機械器具などの多種多様な製造業や道路貨物運送業などの企業が立地し、道内有数の工業集積都市となっています。
- 新千歳空港に隣接した美々地区には、光科学技術を学術研究分野とする千歳科学技術大学が所在しており、産・学・官の連携により、光技術の頭脳拠点と新技術産業の創出・育成の場の形成を目指す「ホトニクスバレープロジェクト」が進められています。

■ 道内有数の農業産出地帯

- 千歳市の農業は、大規模農業を営む農家が多く、また、耕地面積に対する畑作の割合が 97%以上と非常に高いことが特徴です。また、畜産業も盛んで、多様な農業が展開されています。

【序論】

- てん菜の生産をはじめとして、生乳や鶏卵の出荷量は石狩管内一を誇り、畜産産出額や農業全体の農業産出額はいずれも管内で高い水準にあります。
- 良好な交通の利便性を生かし、市内の農業者が協力して、都市と農村の交流を図るグリーン・ツーリズムを推進しており、様々な農業体験や新鮮な農産物直売などの取組が行われています。

■ 特色ある水産業

- 千歳川では、明治21年（1888年）から続くサケ・マス増殖のため、親魚の捕獲と稚魚のふ化・放流が実施されており、北海道におけるサケ・マス増殖事業の中心的な役割を担っています。また、ふ化事業に用いるサケの親魚を捕獲するため、毎年8月下旬から12月初旬にかけて稼動する通称インディアン水車は、国内でも唯一の水力だけで回転する捕魚車であり、サケの遡上時期には多くの市民や観光客などが見学に訪れます。
- 支笏湖では、ヒメマス（チップ）の資源保護と増殖のために明治以来100年以上にわたり、ふ化放流事業が実施されています。平成20年（2008年）3月には支笏湖漁業協同組合が漁業権を取得し、ヒメマスを次の世代に継承するための増殖事業を行っています。

■ 豊かな自然環境

- 千歳市の西部に位置する支笏湖は、昭和24年（1949年）に国立公園の指定を受け、全国第2位の水深で、国内でも有数の透明度を誇る日本最北の不凍湖といわれています。
- 支笏湖の周囲は、樽前山（1,041m）や風不死岳（1,102m）、恵庭岳（1,320m）などの山々が連なるとともに、北海道三大秘湖の一つといわれているオコタンペ湖や秘境「苔の洞門」、樹齢300年以上の樹木がそびえる「巨木の森」などがある広大な自然の宝庫です。
- 豊かな自然と静かな環境に囲まれた支笏湖周辺には3つの温泉が所在し、訪れる人々を癒す道内有数の観光地となっています。
- 支笏湖から流れ出て、市街地の中央を流れ、下流部において石狩川と合流する千歳川は、毎年サケが遡上する清流です。また、千歳川の支流の一つである内別川は、千歳市民の飲み水を支える水源であり、その源頭部であるナイベツ川湧水は名水百選に選ばれています。

■ 先人が時代とともに築いてきた文化財

- 千歳市は、埋蔵文化財が豊富で、平成21年（2009年）4月までに確認した遺跡数は285箇所へのぼり、国指定の史跡にはウサクマイ遺跡群、キウス周堤墓群があり、重要文化財には美々4遺跡から出土した動物型土製品、ママチ遺跡から出土した土製仮面、美々8遺跡から発掘されたアイヌ文化の木製品を中心とした出土品があります。さらに、市指定史跡は美々貝塚、市指定有形文化財は男性土偶など3件があります。
- 埋蔵文化財以外では、近代・現代の歴史・文化を伝える市指定有形文化財として、「シコツ」から「千歳」に改名された由来が記載された釜加神社弁財天御厨子、郵便を扱っていた新保旅館に掛けられていた駅通看板があり、また、無形文化財としては泉郷獅子舞、アイヌの伝統的芸能と工芸技術が指定されています。さらに、アイヌの古式舞踊は国指定の重要無形民族文化財に指定されています。

■ 日本有数の防衛施設が所在するまち

- 千歳市には、二つの陸上自衛隊駐屯地と一つの航空自衛隊基地があり、日本における北方の防衛拠点となっています。

- 自衛隊は国家的な防衛機能のほか、災害発生時の対応など市民生活を守る大きな存在となっているとともに、地域活動やイベントなど様々な面でまちづくりに深くかかわりを持っています。

■ 道内一若いまち

- 平成 21 年（2009 年）10 月現在、千歳市の人口（住民基本台帳及び外国人登録名簿による人口）は 93,801 人で、各種産業の振興や住宅地の整備等により着実に増加しています。
- 年齢別人口構成（平成 21 年 10 月 1 日現在）は、年少人口（0～14 歳）が 14,117 人で 15.1%、生産年齢人口（15～64 歳）が 63,980 人で 68.2%、老年人口（65 歳以上）が 15,704 人で 16.7%となっています。平成 17 年（2005 年）の国勢調査による市の平均年齢は 39.4 歳と道内一若いまちであり、人口に対する婚姻数、出生数の割合が高くなっています。
- 千歳市には民間事業所のほか、自衛隊や官公庁に勤める人が多いことから、転入及び転出についてはそれぞれ毎年 6,000 人程の人口移動があります。

【序論】

3 市民の評価と意向

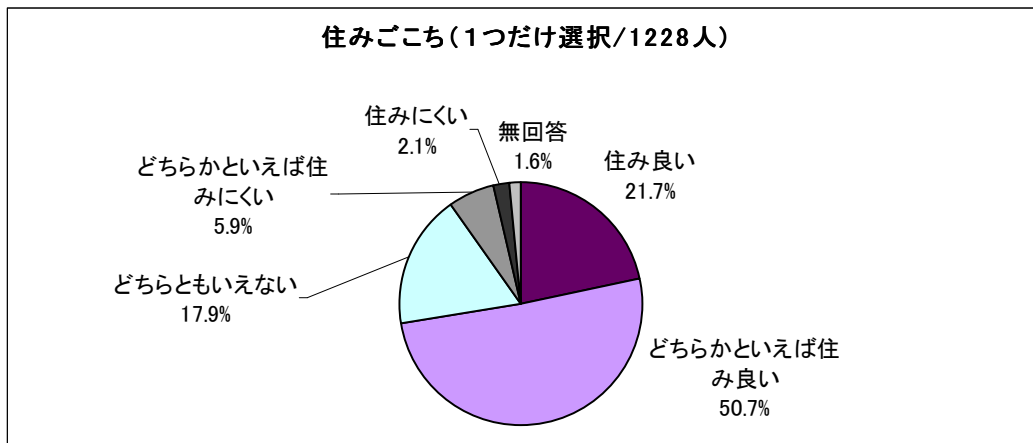
本計画の策定に当たっては、幅広い市民の意見を計画に反映・尊重することに努めています。その一つの方策として、市のまちづくりや市政運営等に関する市民の評価や意向を把握し、その結果を計画に反映させることを目的に、平成20年（2008年）9月に市民まちづくりアンケートを実施しました。

調査においては、満18歳以上の無作為抽出した市民3,000人に調査票を郵送し、1,228人（回収率40.9%）から回答を得た結果、住みごちについては7割以上が肯定的な評価であり、また、今後のまちづくりについては約6割が「安心・安全」を重視しています。

（1）住みごち

千歳市の住みやすさに関しては、「住み良い」とする市民が72.4%を占めました。

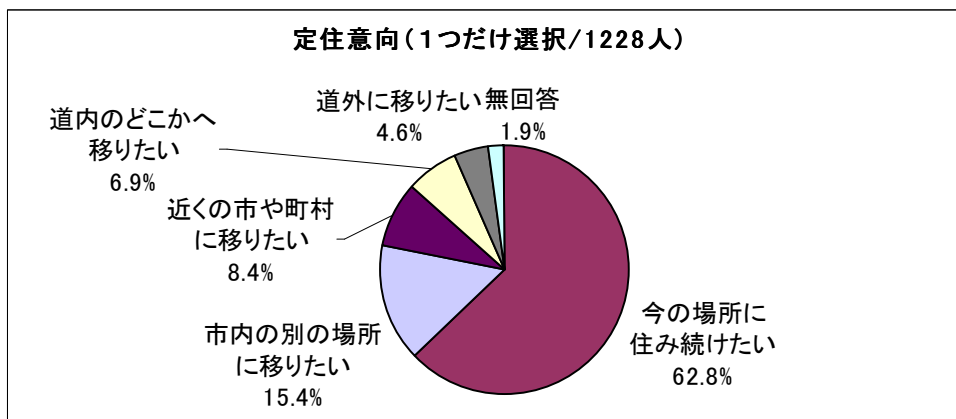
- ・「住み良い」 21.7%
- ・「どちらかといえば住み良い」 50.7%

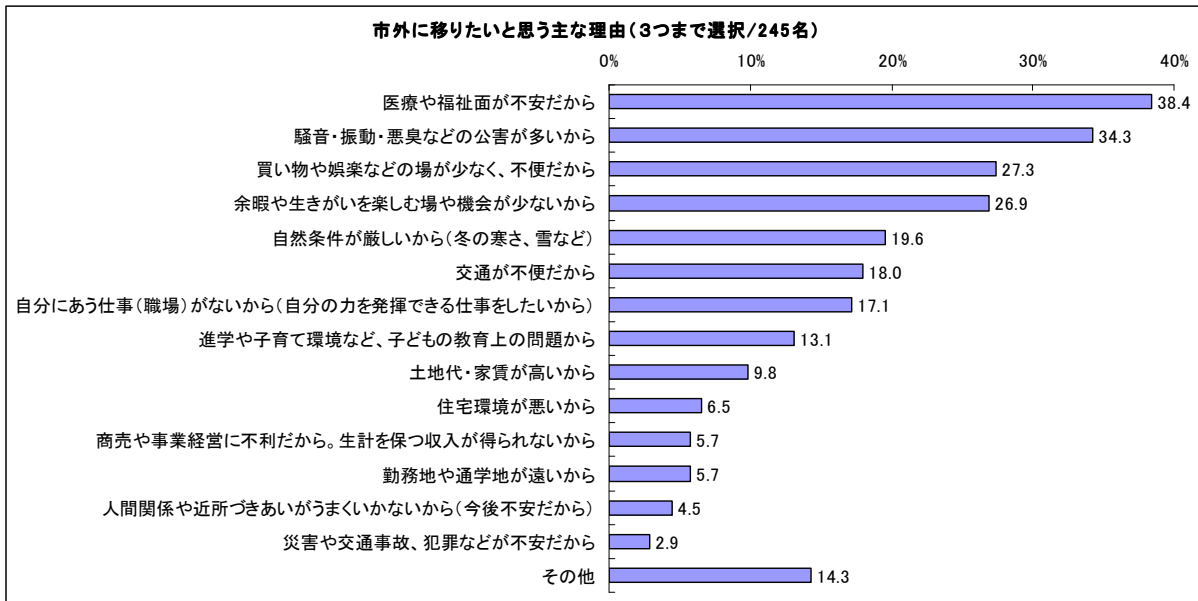


（2）定住意向

これからも千歳市内に住み続けたいとする市民は、78.2%を占めました。一方、市外に移りたい主な理由としては、「医療や福祉面が不安だから」（38.4%）、「騒音・振動・悪臭などの公害が多いから」（34.3%）などが挙げられています。

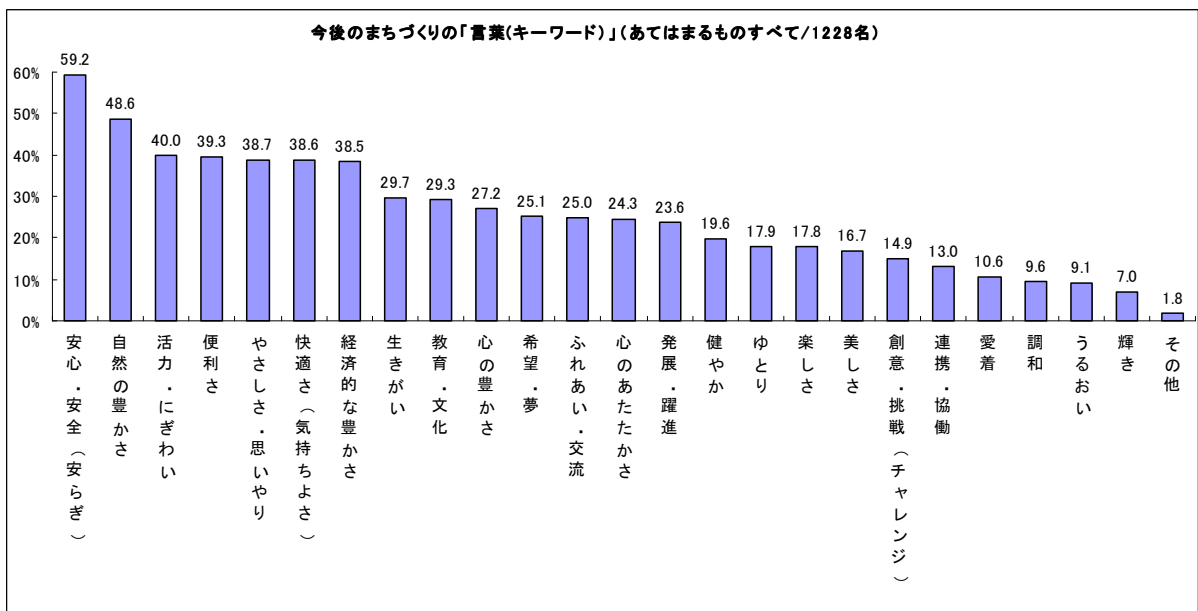
- ・「今の場所に住み続けたい」 62.8%
- ・「市内の別の場所に移りたい」 15.4%





(3) 今後のまちづくりのキーワード

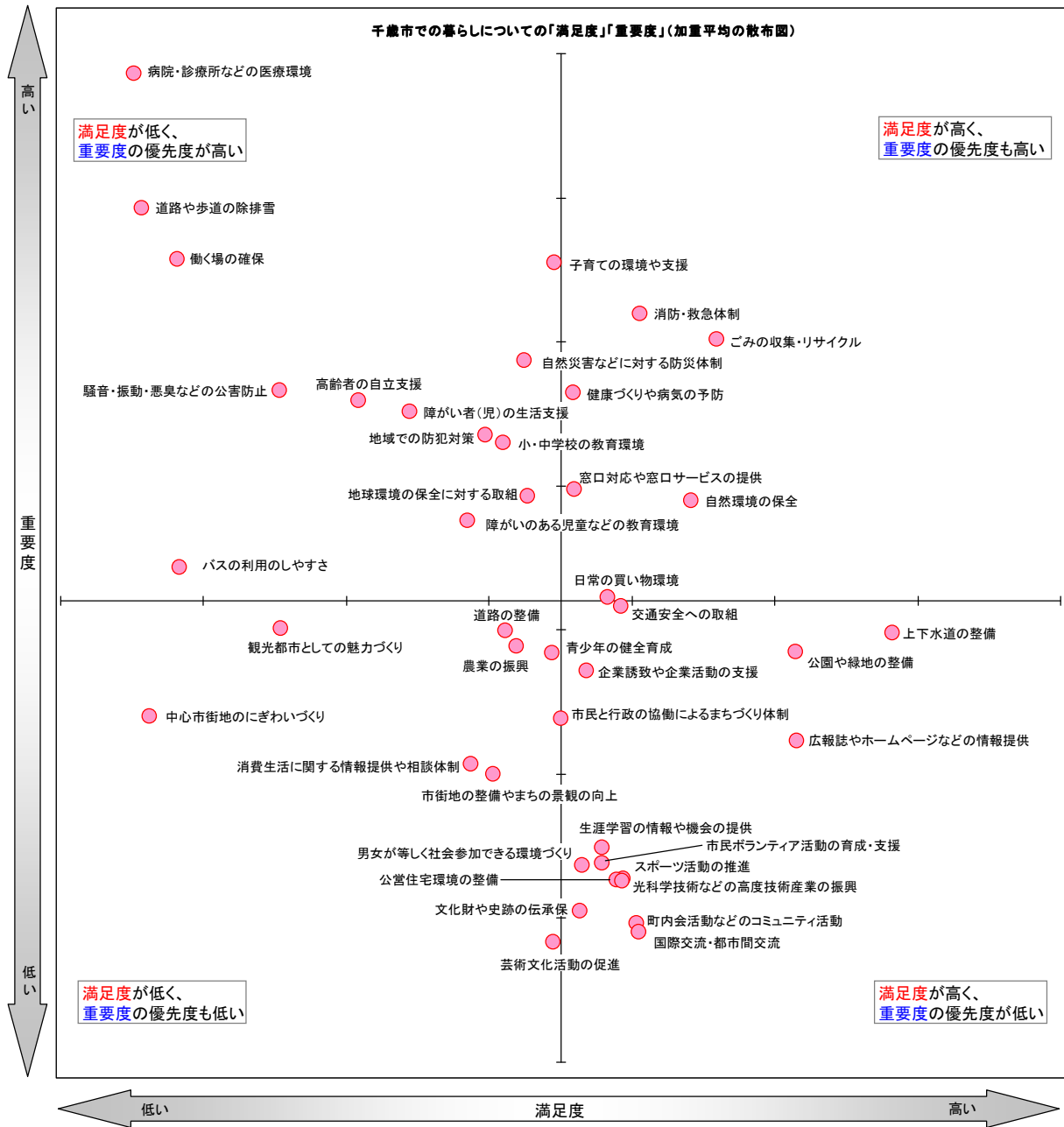
今後の千歳市のまちづくりを進めていく上でのキーワードについては、「安心・安全(安らぎ)」(59.2%)がもっとも高く、次いで「自然の豊かさ」(48.6%)、「活力・にぎわい」(40.0%)、「便利さ」(39.3%)、「やさしさ・思いやり」(38.7%)、「快適さ(気持ちよさ)」(38.6%)、「経済的な豊かさ」(38.5%)などと続きます。



【序論】

(4) 千歳市での暮らしについての満足度と重要度

千歳市での暮らしについての満足度と重要度では、重要度が高く満足度が低い項目として、「病院・診療所などの医療環境」「道路や歩道の除排雪」「働く場の確保」「騒音・振動・悪臭などの公害防止」「高齢者の自立支援」などが挙げられています。また、重要度が高い項目としては、「子育ての環境や支援」「消防・救急体制」「ごみの収集・リサイクル」「自然災害などに対する防災体制」「健康づくりや病気の予防」など、満足度が低い項目としては、「中心市街地のにぎわいづくり」「バスの利用のしやすさ」「観光都市としての魅力づくり」などが挙げられています。



4 まちづくりの課題

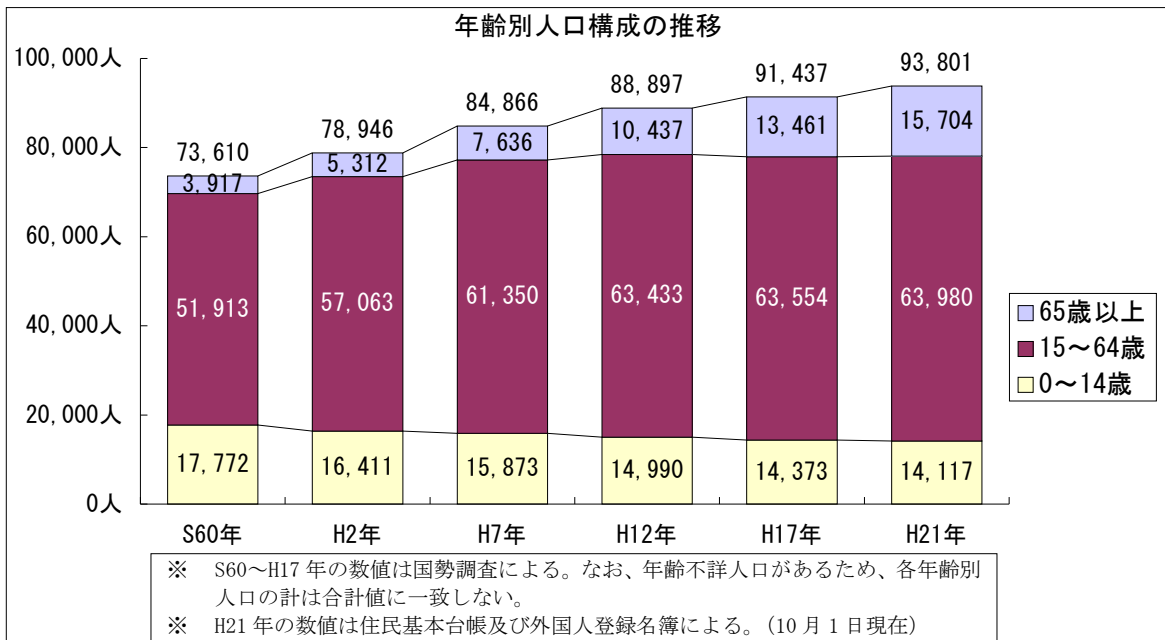
(1) 少子高齢化と人口減少社会

日本では、出生率の低下による少子化の影響により、人口減少と急速な高齢化が進んでおり、千歳市においても例外ではありません。

千歳市の出生数は年間およそ1,000人で推移しているものの、10年前と比較すると減少傾向にあり、一方、死亡数は増加傾向にあります。年齢別人口構成の推移においては、0歳～14歳人口は減少しており、65歳以上人口は年々増加しています。

千歳市は、北海道内では平均年齢が若く、これまで人口増加が続いているまちですが、高齢化率は徐々に上昇しており、少子化の影響との相関により将来的には人口減少に転じる見込みとなっています。

このため、未来を担う子どもたちが健やかに育つことができ、高齢者が健康で安心して暮らせる環境づくりと福祉サービスの充実を進めるとともに、快適で効率的な都市機能の整備を図り、まちの活力を持続させていくことが重要です。



(2) 地域でお互いを助け合う社会の実現

千歳市では、毎年多くの人口移動があり、また、世帯構造の変化や生活様式の多様化などの影響から、家庭や地域社会における人間関係の希薄化も見られ、家庭における子育て力の低下、地域ぐるみで子どもや高齢者を見守る環境の喪失などが懸念されています。

また、少子高齢化の影響やライフスタイルの多様化などから、地域によっては地域活動の担い手が不足する状況となっており、地域コミュニティの衰退につながる懸念があります。

このため、子どもから高齢者まですべての人々が地域でお互いに助け合い、心の豊かさやゆとりある生活が実現できる社会をつくることが重要です。

【序論】

（３）地域医療体制の充実

全国的な医師の診療科偏在、地域偏在を背景として、千歳市においても産婦人科や小児科のみならず、他の診療科でも医師不足の影響が現実のものとなり、医療に対する不安が高まっていることから、地域医療機関と連携し、地域医療体制の充実を図っていく必要があります。

また、救急医療体制においても、在宅当番医の高齢化や医師不足の影響などにより、これまでどおりの体制を維持していくことは厳しい状況となっており、近隣自治体との連携を含め新たな対応策の検討に取り組んでいくことが重要です。

さらに、病気の予防においては、日頃から健康づくりや生活習慣の改善などの一次予防対策を充実していくことが求められており、個人の取組を支援する仕組みづくりが重要です。

（４）地球環境との共生

私たちの生命を支える自然環境では、地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇など、地球規模での環境問題が深刻化し、その影響が懸念されています。

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄といった経済活動のあり方から、廃棄物の減量化やリサイクルの推進、省エネルギーへの取組など、環境への負荷の少ない循環型社会に対応した社会経済システムへの転換が進められています。

千歳市においても、自然環境の保全とともに省資源・省エネルギー、リサイクルの推進といった環境にやさしい資源循環型のまちづくりを進め、学校教育の場をはじめとする環境教育の充実を図りながら、市民・事業者・行政が一体となって総合的な環境保全対策の取組を推進していくことが重要です。

（５）安全と安心の充実

各地で地球温暖化などの影響とされる集中豪雨のほか、大規模な地震などの自然災害が発生しており、災害対策への関心が高まっています。

また、犯罪発生率の上昇や犯罪の凶悪化、社会的な弱者が被害者となる犯罪の多発、食品における異物混入や不正表示など、日常生活における不安が高まっており、安全で安心できる社会づくりが求められています。

千歳市においても、防災や防犯対策の充実、消費者利益の保護、交通安全の推進、火災や事故等に対応した消防・救急体制の強化など、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して総合的な取組を進めることが重要です。

（６）学びの意欲と豊かな心の育成

核家族化、世代間や地域社会における交流の希薄化などの影響を受けて、知恵や経験を学ぶ機会が失われつつありますが、これからの社会においては、各個人が自己の啓発や生活の充実のため、自ら学習し、その意欲を高めていくことが重要となります。

千歳市においても、市民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに合わせ、まちづくり活動やスポーツ・文化などの様々な生涯学習に取り組むことができる社会を実現する必要があります。

また、未来を担う子どもたちに対しては、応用力や表現力等を習得した確かな学力を養うとともに、家庭、学校、地域社会全体で「豊かな心」と「生きる力」を育てていくことが重

要です。

（7）活力ある産業の創出・育成

経済活動のグローバル化や価値観の多様化などの影響を受けて、産業構造はこれまでの規格大量生産型、労働集約型から、高付加価値型、知識集約型へと転換が進んでおり、あらゆる分野において、より高い専門性や技術が求められています。

千歳市のまちの活力を高めるためには、企業誘致を推進するとともに高度技術産業の創出と集積、異業種連携、地元の産品や技術を活用した地域経済の活性化、雇用機会の創出、都市近郊型の特性を生かした農業の振興や広域的な連携を含めた観光都市としての魅力づくりなどを総合的に推進し、競争力のある産業を育てていくことが重要です。

（8）都市機能の充実

千歳市は、これまで人口の増加に合わせた計画的な市街地の整備を進めてきましたが、少子高齢・人口減少社会の到来や社会経済構造の変化など都市を取り巻く状況が大きく変化していることから、長期的な視野に立った計画的な土地利用と魅力ある市街地の形成を進める必要があります。

新千歳空港を核とする道央の交通拠点都市としての特性を生かし、まちのにぎわいを創出するとともに、交通実態等に合わせた道路整備や公共交通の充実、良好な緑地や水辺環境の保全など、都市機能の充実に取り組むことが重要です。

（9）自衛隊との共存共栄

千歳市は、市内に二つの陸上自衛隊駐屯地と一つの航空自衛隊基地が所在する日本一の自衛隊のまちです。その歴史は、昭和 25 年（1950 年）に設置された警察予備隊千歳臨時部隊の駐屯、さらに昭和 27 年（1952 年）に陸上自衛隊の前身となる保安隊千歳駐屯地の創立から半世紀以上にわたっています。

自衛隊隊員及びその家族を合わせると千歳市の人口の約 25%を占めており、自衛隊は災害発生時の対応をはじめとして、まちづくりの様々な面において深いかかわりを持っており、自衛隊と共存共栄するまちづくりを進めることが重要です。

（10）健全な行財政運営

近年、国から地方へと様々な権限や財源が移譲される地方分権改革の中で、地方が担う役割と期待が更に大きくなっています。

地方財政を取り巻く環境は、税収増が期待できない社会経済情勢や高齢化の進展等に伴う社会保障費の増加などにより、今後一層厳しい状況になるものと予想されています。

また、自己決定・自己責任の考え方を基本に、市民と行政がともに課題と目標を共有しながら、協働により地域特有の資源を生かした行政運営を行うことが求められています。

千歳市においては、創意工夫による行政運営を確かなものにするため、市民と行政の適切な役割分担と連携による「市民協働」の取組を更に拡大するとともに、行政経営力の向上と財政基盤の強化を図り、自主自立のまちづくりを進めることが重要です。

第1章 目指す都市像

1 基本理念

『千歳』は「鶴は千年、亀は万年」という故事にちなんで命名され、村民総出の労働奉仕により歴史に残る着陸場を造りました。

多くの先人が時を重ねて守り育ててきた数々の貴重な財産は、新たな魅力を加え、その開拓精神は、市民協働によるまちづくりへと受け継がれています。

今日、経済情勢の変化や国際化、情報化の進展、人口減少社会の到来、地域主権型社会への移行、市民のライフスタイルの多様化、少子高齢化など千歳市を取り巻く社会経済環境は大きく変貌し、新たな課題が発生してきています。

こうした課題に対応するためには、新千歳空港や支笏湖など、千歳市が持つ特性や資源、都市基盤などを有効に生かした施策の展開が一層重要となっています。

平成19年(2007年)4月には、市民と行政が協力してまちづくりを進めることが必要との考えから、「みんなで進める千歳のまちづくり条例」を施行し、以来、その実践に取り組んできました。

『まちの資源は“ひと”』です。市民が、お互いに助け合い、元気に輝き、調和を図っていくことが、活力あふれるまちづくりの原動力となります。

本計画においては、これまでのまちづくりの足跡と時代の潮流を踏まえ、郷土の更なる発展と住みよさを実感し誇りを持てるまちの実現に向けて、まちの活力が市民との協働により持続し、都市として安定的な発展を続けながら質的な成熟を図っていくことを基本理念とします。

(「みんなで進める千歳のまちづくり条例」(平成19年(2007年)3月6日条例第3号)の前文より抜粋)

『現在、少子高齢化の進展などにより社会・経済状況が変化する中で、ゆとりや生活の向上を求めて市民の価値観が多様化・複雑化し、特色あるまちづくりが求められています。

このような状況の中で、住みよさを実感し、誇りを持てるまちを実現するためには、これまで行政が担ってきた公共の分野に市全体で取り組むことが求められ、市民が自主的なまちづくり活動を行うとともに、これまで以上に市民のニーズを反映しながら行政活動が行われることが重要となっています。

かつて、私たちのまちでは、村民総出で無償の汗を流して抜根と整地を行い、広大な火山灰地に着陸場をつくりました。自分の持っている知識や能力を生かし、社会貢献したいという市民の意識の高まりがみられる今こそ、「事に当たって一致団結する」先人たちの精神を呼び覚まし、みんなで力を合わせ、知恵を出し、汗を流すことが求められています。

それは、本来のまちづくりの姿であり、千歳が目指す「みんなで進めるまちづくり(市民協働によるまちづくり)」です。』

2 将来都市像

基本理念に基づき、まちの活力と発展が持続することを目指す千歳市の将来都市像を次のとおりとします。

『みんなで生き生き 活力創造都市 ちとせ』

- ・ 「みんなで」…市民・市民団体・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら連携してまちづくりに取り組み（市民協働）、そのことが市民やまちの活力が生まれる推進力となること。
- ・ 「生き生き」…子どもから高齢者までの様々な市民が、健康で元気にあふれて活動し、社会の中においてその人らしい生活を送ることができること。
- ・ 「活力創造都市」…千歳市が持つ特性や資源、都市基盤を生かし、市民が生き生きと活動し、盛んな企業活動が行われ、まちの勢いがあり、さらにそこから新たな活力が生まれる都市。

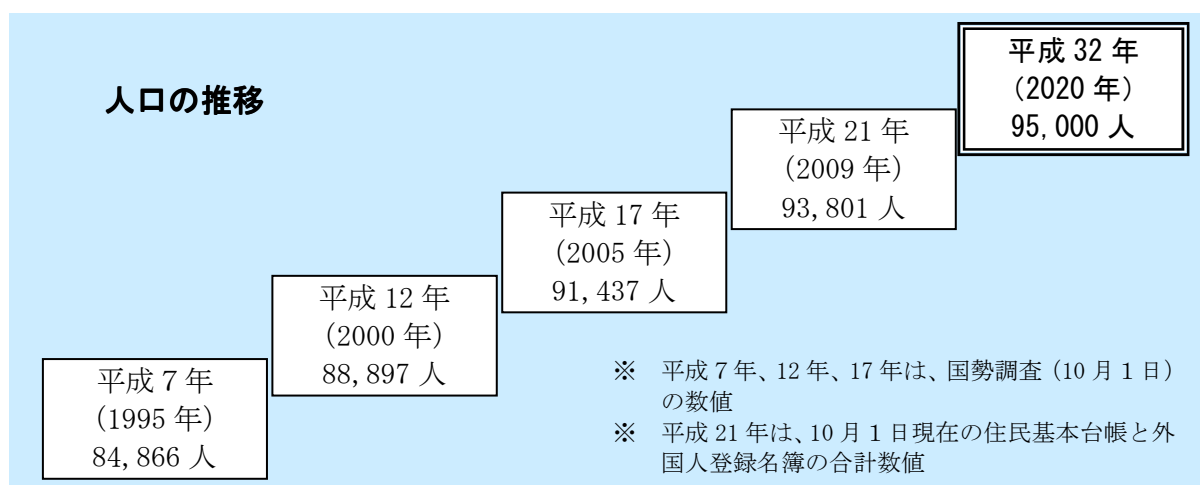
3 将来人口

この計画の目標年次である平成 32 年度（2020 年度）の人口については、次のように設定します。

千歳市では、恵まれた生活環境や立地条件などを背景に都市基盤の整備を進める一方、各種産業の振興を促進してきた結果、今日まで人口の増加が続いています。

全国的には平成 17 年度（2005 年度）から人口減少社会に突入し、年々人口が減少しておりますが、千歳市の人口も、少子高齢化による影響から将来的には減少に転ずることが見込まれていますが、当面は増加が続くものと推測されます。

この計画においては、まちの活力を持続させていくために様々な取組を進めることにより人口増加を維持し、平成 32 年度（2020 年度）の人口を 95,000 人と設定します。



【基本構想】

4 土地利用の基本方針

(1) 土地利用の基本方向

千歳市は、東西に細長い行政区域を持ち、東から西に向かい、生産性の高い「農業地域」、空港や鉄道を中心に人口の9割以上が居住する「都市地域」、山岳、湖などの自然環境に恵まれた国立公園支笏湖をはじめとして広大な国有林等を主とする「森林地域」及び「自然公園地域」で構成されています。

また、市街地の東・西・南の三方に防衛施設が位置しているとともに、国・公有地が総面積の約75%を占めていることなど、土地利用が制限されていることが千歳市の特徴となっています。

近年の少子高齢化・人口減少、経済等のグローバル化、地球環境問題の進行等を背景に、持続可能なまちの発展を目指すためには、自然環境の保全を図りつつ、有効かつ適切な土地利用を進めていくことが重要です。

このことから、土地利用の基本方向を次のとおりとします。

- ①環境と経済の調和を基本とし、市民が生き生きと暮らし、各種の産業が展開できる社会の実現を目指し、各地域の特性などを十分に踏まえながら、都市地域・農業地域・森林地域及び自然公園地域ごとに土地利用の質的向上を図ります。
- ②自然環境の保全を図りつつ、市民の生命及び財産を災害から守り、安全な生活を確保するための都市基盤の整備について、総合的かつ計画的に進めます。
- ③少子高齢・人口減少社会に対応したまちづくりに向けて、教育、医療、商業などの既存の施設や土地などを有効活用し、安定的かつ成熟した都市形成を推進するとともに、市街地の無秩序な拡大を抑制します。

(2) 地域類型別の土地利用の基本方向

都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の土地利用の基本方向は、次のとおりとします。

①都市地域

- 市街地については、少子高齢化・人口減少の進展等の中で、環境への負荷の少ない豊かで暮らしやすい都市形成を目指し、安全で快適な都市生活のために必要な都市機能の適正配置や既存の施設・土地などの有効活用、利便性の良い交通環境の確保を推進します。
- 住宅系市街地及び商業系市街地については、拡大を抑制することとし、未利用地の有効利用を推進することを基本とします。
- 工業系市街地については、今後も企業誘致を推進し多様な産業の集積を目指し、未利用地の有効活用を推進するほか、地域産業の活性化等を踏まえ、新千歳空港周辺の都市的土地利用の可能性について検討します。
- 自然災害などに対する安全性を高めるとともに、地域の実情を考慮しながら、災害に強い都市構造の形成を図ります。
- 良好な都市景観の創出などにより、美しくゆとりある都市環境の形成を推進します。

②農業地域

- 生産性が高く魅力ある農業経営を目指すため、土地改良や排水整備など優良農地の確保に努めます。
- 農村における景観や生態系の維持・形成を図るとともに、適正な農用地利用に配慮しながら、地域資源の特性を生かした都市と農村の交流を促進する環境づくりに努めます。

③森林地域及び自然公園地域

- 国立公園である支笏湖及びその周辺地域については、貴重な動植物、山岳、湖沼、景観などを有しており、優れた財産として保護するとともに、エコツーリズムなどにおける自然体験・学習等の場として節度ある利用を促し、環境との調和に努めながら計画的な利用を図ります。
- 国有林をはじめとする原生的な森林や貴重な動植物が生息・生育する森林については、自然環境の維持と保全に努めます。
- 国立公園以外の良好な自然を形成している地域については、将来にわたって市民がその恵みを楽しむことができるよう、自然環境の適切な保全に努めるとともに、自然環境との調和を保った適切な利用を図ります。

第2章 まちづくりの基本目標

この計画が目指す将来都市像を実現していくため、次のようなまちづくりの基本目標を定めます。

[第1 あったかみのある地域福祉のまち]

- ・ 世代や性別、障がいなどに関わらず、すべての市民が主役となり、地域でお互いに支え合いながら、心の豊かさやゆとりある生活が実現でき、安心して暮らし続けられる、あったかみのあるまちづくりに取り組みます。
- ・ 市民一人ひとりが主役となった健康づくりや疾病予防対策を進めるとともに、地域の医療水準の向上を図りながら、医療体制の充実に取り組みます。
- ・ 高齢者や障がい者が安全に安心して自立した生活を送ることができる地域づくりを進めるとともに、未来を担う子どもたちの健全な育成を進め、安心して子どもを産み育てることができるように地域全体で子育てを支援するまちづくりに取り組みます。
- ・ 市民が安心して快適な日常生活を送れるよう市民生活の安定を図るとともに、だれもが住み良さを実感し、支え合うコミュニティづくりに取り組みます。
- ・ 男女が性別にかかわらず、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合う男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

[第2 人と地球にやさしい環境のまち]

- ・ 地球温暖化防止に向けて、環境に配慮した行動の啓発を進めながら、環境学習の推進を図り、地球環境の保全と低炭素社会の推進に取り組みます。
- ・ 資源の消費抑制・有効活用による環境への負荷低減や環境保全を推進するため、資源の有効活用を推進する循環型社会の形成に取り組みます。
- ・ 市民の快適な暮らしを支えるため、豊かな自然環境の保全と環境汚染等の未然防止に努め、生活環境の向上に取り組みます。

[第3 安全で安心して暮らせるまち]

- ・ 市民の生命及び財産を守るため、市民の防災意識の向上や防災訓練への参画を促すとともに、治水の推進を図るなど、あらゆる災害に対応できる総合的な防災対策の強化に取り組みます。
- ・ 地域における防犯や交通安全、子どもや要援護者の安全確保を図り、市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に取り組みます。
- ・ 複雑多様化する各種災害への対応力を強化するため消防・救急体制の充実に取り組み

ます。

- ・ 防衛施設や航空機の飛行、車両の走行等に起因する諸障害については、関係機関との調整を図りながら、その改善に取り組みます。
- ・ 住環境の整備や安全で安定的な水道供給の充実を図るとともに、快適で安全な冬季間の生活・交通環境を確保するため、効果的な除排雪に取り組みます。

[第4 学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち]

- ・ 社会の変化と個々のライフスタイルの多様化の中で、市民一人ひとりが時代に柔軟に対応して、自ら課題を解決し、また、学んだ成果を地域で生かす生涯学習のまちづくりに取り組みます。
- ・ 子どもたちの豊かな心と生きる力を育むため、幼稚園、小中学校、高等学校など、様々な段階における学校教育と生涯にわたる学習ニーズに応じた社会教育の充実に取り組みます。
- ・ 個性を生かした文化の創造やスポーツの振興、貴重な文化財の保護と活用、未来を担う心豊かな青少年の育成を図るとともに、姉妹都市をはじめ国内外の様々な地域との交流を促す環境づくりに取り組みます。

[第5 活力ある産業拠点のまち]

- ・ 経営の安定化や担い手の育成・確保など農林業の振興を推進するとともに、千歳市特有の水産資源の保護と増殖に取り組みます。
- ・ 千歳市が持つ、空港を核とした交通の利便性や立地条件の優位性等を生かし、商業の振興や流通機能の充実を図るとともに、企業誘致の推進、高度技術産業や新産業の集積に取り組みます。
- ・ 千歳市の特性や資源を生かしながら、多様化するニーズに対応できる観光の振興を進めるとともに、だれもが健康で安心して働くことのできる就業の場の確保と雇用の安定に取り組みます。

[第6 都市機能が充実したまち]

- ・ 長期的な視野に立ち、計画的な土地利用と魅力ある市街地の形成を推進するとともに、まちのにぎわいを再生し、だれもが安全で快適な都市生活を営むことができるよう、安定した地域社会の形成を目指し、コンパクトで成熟した都市づくりに取り組みます。
- ・ 空・陸の交通拠点機能に優れた千歳市の特性を生かし、新千歳空港や道路などの交通機能の充実と公共交通の利便性の向上を図るとともに、各種都市機能の充実に取り組みます。
- ・ 緑地の保全と緑化の推進を図り、市民が緑と親しみ、ふれあう機会の確保に取り組みます。

第3章 行政経営の基本目標

この計画を着実に進めていくため、次のような行政経営の基本目標を定めます。

[市民協働による自主自立の行政経営]

- ・ 市民と行政が良きパートナーとしてそれぞれの特性や役割を理解し、対等の関係で市民協働によるまちづくりに取り組みます。
- ・ 地域経済や地域活動、コミュニティの形成に大きな役割を担っている自衛隊と共存し、発展していくことを目指すまちづくりに取り組みます。
- ・ 効率的、安定的な行財政運営や連携による広域行政を推進し、地域主権型社会に対応できる自主自立のまちづくりに取り組みます。